【環境・社会に配慮した投融資方針】

めぶきフィナンシャルグループは、再生可能エネルギー関連融資などの気候変動リスクを低減する取り組みや、環境保全に向けた取り組みなど、持続可能な環境・社会の実現に向けたお客さまの取り組みを積極的に支援してまいります。

一方、環境・社会に大きな影響を与える可能性が高い特定のセクターに対する投融資については、以下に基づき適切に対応することで、環境・社会への影響の低減・回避に取り組んでまいります。

１．石炭火力発電事業

新設の石炭火力発電所向け投融資は、原則として取り組みません。

（ただし、例外的に取り組みを検討していく場合は、国際的なガイドライン等*1を参考に、発電効率性能や環境への影響、地域社会への影響等、個別案件ごとの背景や特性等に十分注意のうえ、慎重に対応します）

２．森林伐採事業

国際認証（ＦＳＣ*2、ＰＥＦＣ*3）の取得状況や環境に対する配慮、地域社会とのトラブル発生状況等に十分注意のうえ、慎重に対応します。

３．パーム油農園開発事業

国際認証（ＲＳＰＯ*4）の取得状況や環境に対する配慮、地域社会とのトラブル発生状況等に十分注意のうえ、慎重に対応します。

４．クラスター弾製造事業

クラスター弾の非人道性を踏まえ、クラスター弾の製造を行っている企業に対する投融資は、資金使途に関わらず取り組みません。

５．人権侵害・強制労働等

国際的な人権基準*5の主旨に反する児童労働や強制労働など、人権侵害が行われている事業への投融資は取り組みません。

【脚注】

*1 経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）が制定する公的輸出信用アレンジメント等。

*2 森林管理協議会。環境保全の観点から適切で社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理を理念とする国際的な森林認証制度を運営する非営利団体。

*3 森林認証プログラム。世界の森林の85％をカバーする「持続可能な森林経営のための政府間プロセス」をベースに各国で個別に制定された森林認証制度の審査およびそれら制度間の相互認証を推進するための国際統括組織。

*4 持続可能なパーム油のための円卓会議。持続可能なパーム油の生産と利用を促進する世界的に信頼される認証基準の策定を図る組織。

*5 世界人権宣言、ビジネスと人権に関する指導原則等。

以上